

組合員資格得喪通知書

令和 年 月 日

紀の川用水土地改良区理事長 様

下記により組合員資格を得喪したので土地改良法43条第1項の規定により通知します。

現資格者

住 所

氏 名

印

新資格者

住 所

氏 名

印

生年月日 (T・S・H 年 月 日)

電話番号 (— —)

送付先 (上記資格者の住所と異なる場合のみご記入下さい)

住 所:

氏 名:

電話番号:

※口座振替をご希望の場合は、お近くのJA窓口へ
(和歌山県内のJA口座をお持ちの方のみ)

記

1. 資格得喪の対象たる土地

☐ 現資格者に賦課されている土地全部

☐ 下記のとおり

※土地改良法第42条の規定に基づき、新資格者が権利義務を承継することから、下記土地に係る滞納賦課金なども継承することになります。必ず両者間で確認または改良区に問い合わせのうえ、滞納賦課金の有無について確認して下さい。

※新資格者が所有権者でない場合は「附記」に所有権者をご記入下さい。

市町名	大字	小字	番地	地目	用途	地籍(m ²)	附記

2. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原 因 (該当するものを○で囲んで下さい)

相続 ・ 死亡のため ・ 経営移譲 ・ 贈与 ・ 売買 ・ 交換 ・ 賃貸借 ・ 使用貸借
・ 貸借の解除 ・ その他()

(2) 時 期

(注) 3月31日迄に提出の分はその年の令書訂正。
4月1日以降の分はその年の令書訂正出来かねますのでその年だけ相互話し合いのうえ現資格者より納入願います。